

「岩手県山田町・5年目の今」 防災塾・だるま

防潮堤の高さの意味



山田町で建設が進められている防潮堤(高さ10m程度)

2016.7.11

山本 一敏

被災後の山田町の防潮堤(2011.5.20)



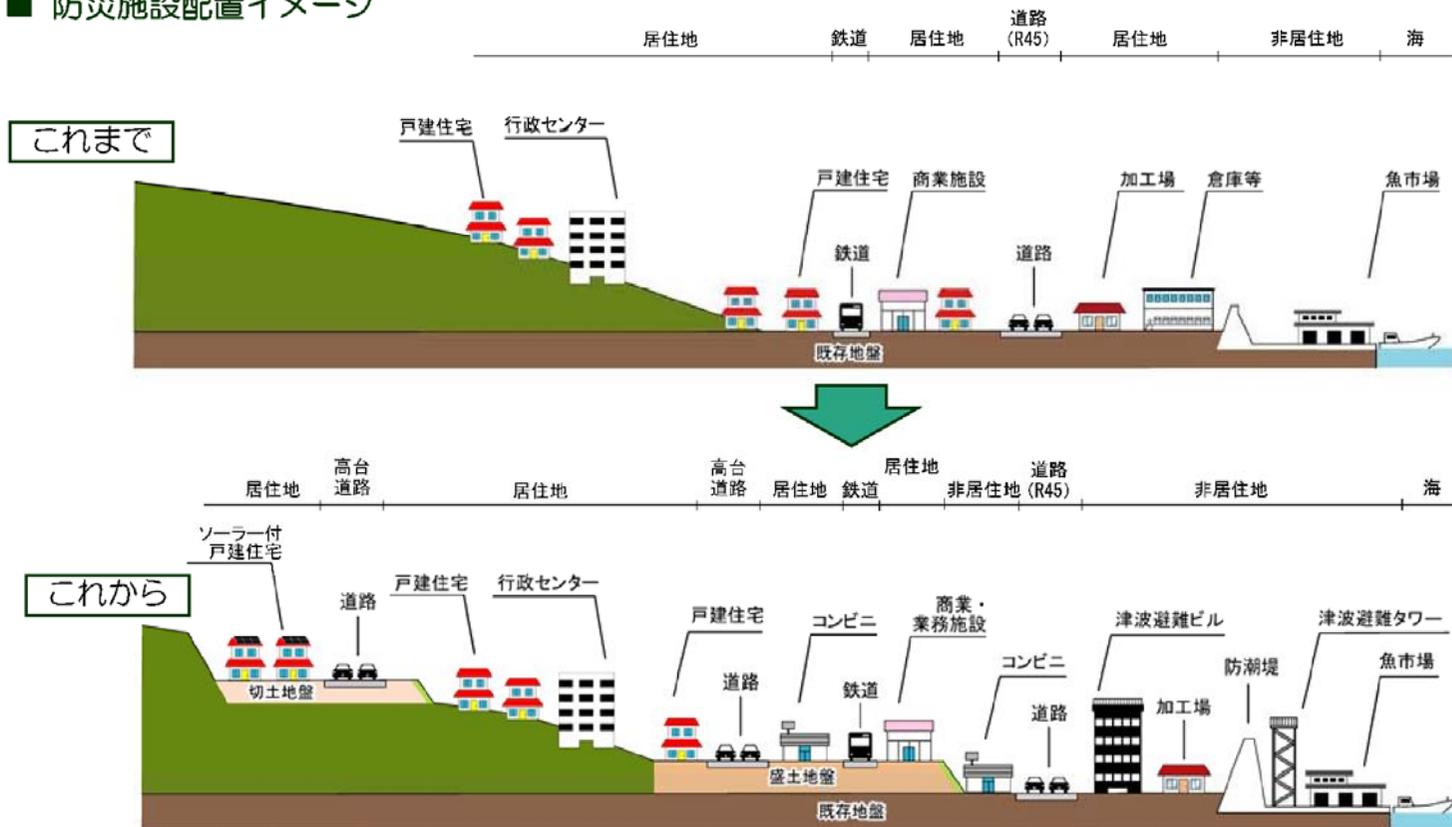
山田町の
防潮堤は
6.6~10m
の高さ目
標として整
備中であ
った

山田町の防災施設設置の方針（山田町復興計画H23.12）

■ 防災施設配置の基本方針

- ① 既往第2位の津波（明治三陸大津波）に耐えられる防潮堤を整備します
- ② 東日本大震災津波レベルに対しては、地盤の嵩上げや避難対策の強化によって対応します
- ③ 避難場所は、津波によって被災しない場所に配置します
- ④ 津波による被災の危険性がある区域には、緊急避難施設を整備します
- ⑤ 広域間・地域間の連絡性に優れた三陸縦貫自動車道沿いに災害時の緊急輸送及び支援物資等の貯蔵・分配が可能な防災拠点を整備します

■ 防災施設配置イメージ



岩手県の海岸保全施設の方針（山田町復興計画H23.12）

① 海岸保全施設の復旧・整備

今回の震災で被害を受けた海岸保全施設に関しては、今後、「概ね百数十年程度の頻度で起こり得る津波に対応できる高さとする」との県の整備目標に基づき、既往第2位の津波（明治三陸大津波）に対応できるレベル*での海岸保全施設の整備を進めます。また、津波によって流出した防潮林についても復旧・再生を進めていきます。

なお、今回の被災の教訓から、防潮堤の門扉の数は極力少なくし、乗り越え方式による整備も検討します。

※既往第2位の津波（明治三陸大津波）に対応できるレベル

『津波対策の基本的な考え方を達成するためには、海岸保全施設の整備は過去に発生した最大の津波高さを目標とするのが望ましい。しかし、地形条件や社会・環境に与える影響、費用等の観点から、海岸保全施設のみによる対策は必ずしも現実的ではない場合がある。この場合、海岸保全施設の整備目標は、過去に発生した津波等を地域ごとに検証し、概ね百数十年程度の頻度で起こり得る津波に対応できる高さとする。』

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」津波対策の方向性より

防潮堤の高さは岩手県の方針に基づいている

防潮堤の高さの意味

- 現在建設が進められている防潮堤はあまりに高く、多くの住民の方が違和感を感じている。
- 岩手県の方針では、海岸保全施設(防潮堤)を概ね百数十年程度の頻度で起こり得る津波に対応できる高さとしている。
- この高さまでの津波に対しては、海岸保全施設(防潮堤)で生命・財産を守るという意味である。
- 具体的な高さは、既往第2位の津波(明治三陸大津波)に対応できるレベルとしている。
- 東日本大震災のようにこれを超える津波に対しては財産を守れないが、避難する事によって生命を守ろうとしている。
- 今回住民の方にお聞きした限りでは、この考え方が理解されず、防潮堤の必要性、高さの適否の議論がかみ合わずに現在の状況に至っているように感じた。
- 概ね百数十年程度の頻度で起こり得る津波に対して全て海岸保全施設(防潮堤)で対応しようとする岩手県の方針は無理があり、地域の状況に応じた個別の対応を考えられなかったことが悔やまれる。